

在日高学歴中国人母親の現状と教育問題

— その「教育戦略」と文化融和に注目して

陳 曉 梅

I はじめに

法務省の統計によれば、日本の在留外国人登録数は、2018年6月現在で263万人を超え、年々増加の傾向にある。このうち外国人労働者は半数以上の146万人であり、過去最大となった。国籍別では、中国が最も多く約38.9万人を数える（外国人労働者数全体の26.6%）¹⁾。2018年12月に外国人労働者の受け入れ範囲を拡大する「改正出入国管理法」が成立したことは、外国人労働者が日本の人手不足の業界を支える重要な労働力となっていることを示している。ただし、外国から日本に直接渡航する人々の場合、日本の社会に対し順調かつすみやかに適応し、長期にわたって労働できるかどうかについては、課題が残っている。言語の習得や文化・風俗習慣への対応が問題となるからである。一方、留学生が学業を終えたのち日本で就職することを促進することも、ある種の外国人労働者の増加策であり、その留学期間は彼らが日本社会に適応するための準備期間と見なすことも可能である。彼らは就職の時点ですでに高いレベルの言語能力（日本語や英語）を獲得し、日本のさまざまな面について比較的熟知しているから、日本社会に溶け込みやすい存在だと言えるであろう。

こうした諸点から見れば、中国人留学生は注目に値する存在である。彼らは年々増え続け、大学院に通いながら子どもを育てるケースも増える傾向にある。日本学生支援機構の「外国人留学生在籍状況調査」によれば、2018年5月現在の外国人留学生数は298,980人（対前年比31,938人、12.0%増）、大学院50,184人（対前年比3,811人、8.2%増）であり、このうち中国（台湾・香港を含む）からは124,474人（対前年比8,267人、7.1%増）を数える²⁾。なかでも大学院修士課程入学のために研究生として来日し、博士課程までの期間を過ごす場合、最低でも6年間の滞在が必要とされ、当初は1人で来日したものの滞在の長期化に伴い家族を呼び寄せ、また日本で子どもが生まれたことにより、家族の生活・教育にかかわる問題に直面する留学生も少なくない³⁾。平成26年度の統計では、母親が在日外国人（中国国籍）もしくは永住資格を取得した中国人女性である子の出生数の総数は最多となっている⁴⁾。また高谷幸ら論文が掲げる統計表「両親の国籍別、父の教育別55歳未満の母と同居する子ども人口（2010年）」⁵⁾によれば、父が日本人で母が中国人の場合と父母とも中国人の場合の大学・大学院の卒業者は、2.9万人を超え、統計表が対象とする子ども人口の約34%を数える。ただし、同統計表は父親の学歴のみに注目し、母親の学歴は分析の対象としていない。実は、これら留学生でもあり子の親でもある女性高学歴者は、

日本の高齢化社会にとって望ましい人材でもあり、日本で育てられた彼女らの子ども達も今後の人材補充に重要だと考えられる⁶⁾。

しかしながら、法務省の在留外国人統計によれば、留学生を含む在日中国人の子どもの数は2012年から2018年にかけて、そのいずれの15歳の生徒数も6歳の児童数を大幅に下回っている(図1参照)。これは在日中国人子弟の流出を意味する。子弟の流出は当然両親の流出と密接に関係しているであろうし、そこには高学歴の中国人両親の流出が含まれることは十分に想定できる。また、子弟の流出が日本に子育て環境と不可分な事象であることも、言うまでもない。もし、今後の日本社会に人材を補充する存在として日本で子弟を育成する高学歴留学生が重要であるなら、彼らを日本に定着させるための安定的な子育て環境の提供は、検討に値する施策であろう。またこのことは、一方で高学歴留学生がどのように日本社会の中で「教育戦略」を立てているか、と表裏一体の問題である。「教育戦略」とは、志水宏吉・清水陸美論文(2001)によれば、各社会集団の再生産戦略の一環をなすものであり、意図的のみならず意図的ではない態度や行動をも含む幅広い概念である⁷⁾。また、片岡栄美らの論文(2007)は親の教育戦略は、親の階層状況や社会的位置によって異なると同時に、ジェンダーの差異や教育の価値のイデオロギー的対立をもたらしながら、広い意味で子育てをめぐる様々な教育実践や教育選択、教育的価値の伝達となって

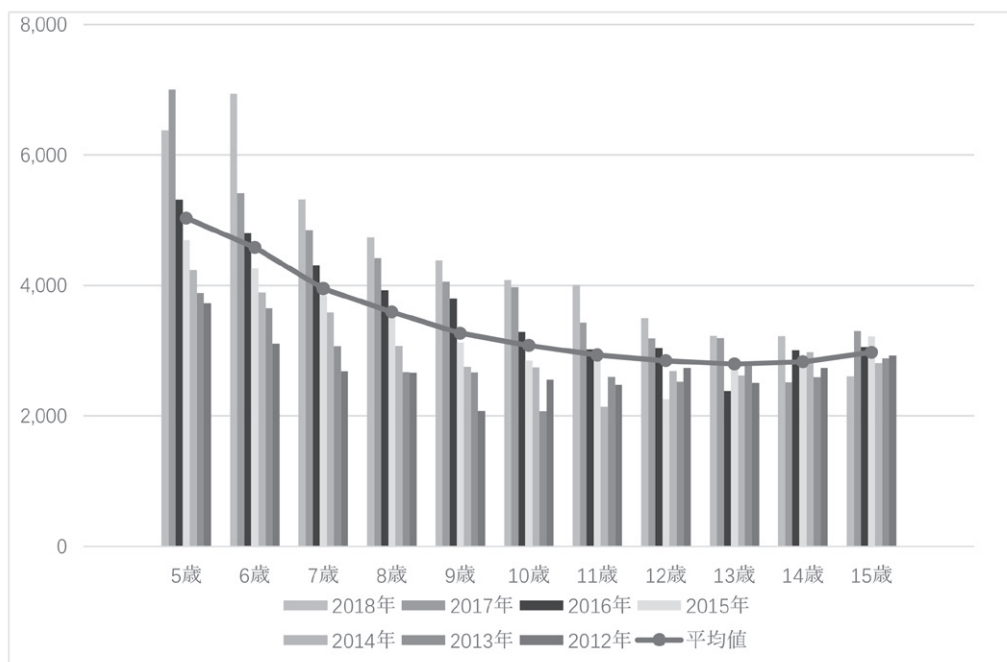


図1 在日中国人子弟の各年齢段階人数の年間変化

典拠：法務省「在留外国人統計」。

http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei_ichiran_touroku.html (2019年8月19日閲覧)。

表れると指摘している⁸⁾。さらに賽漢卓娜(2014)は、中国人母親の教育戦略を、言語・育児・学校選択といった側面から分けを行っている⁹⁾。本稿では、「教育戦略」とは、「(主として)母親が子どもを望ましい状態にさせるため、子どもの現在と未来に対して自主的に教育目的を立て、家庭教育だけではなく、学校選択や対外交渉、情報収集など多面に渡り、個人や家庭の能力の範囲内で総合的に教育行動を行う」もの定義し、この意味で用いる。

日本における中国人の母親を対象とする先行研究としては、いくつかのものを挙げるができる。たとえば前掲の賽漢卓娜論文は、日本の農村部に在住する都市出身の中国人女性の教育戦略の特徴とその変容の原因の分析を研究対象としている。また川崎千恵・麻原きよみの共著論文(2012)は在日中国人女性が育児の際に遭遇する困難と困難対処プロセスを解析し¹⁰⁾、楊文潔・江守楊子の同じく共著論文(2010)も、在日中国人の母親が海外で生活する中での、育児や仕事・勉学を同時にこなすことの困難さを指摘している¹¹⁾。さらに鄭楊の論文(2006)も、日本に在住する中国人家庭の育児パターンを探索した¹²⁾。しかしこれらは在日中国人女性全般を対象とした研究であって、留学生としての母親(留学生出身の母親)に特化した研究は、必ずしも多いとは言えない。本研究は、特に育児の主な担い手である母親に注目し、高学歴であり国際的な人材でもある彼女達が、多文化環境で子弟に対しどのような教育戦略を立てているか、その教育戦略の元となる育児の現場ではどのような問題が起こっているか、現状を解明することを目的とする。

II 研究方法

1. 調査対象

調査対象は日本の大学院に在学或いは卒業した女性留学生で、日本で出産し現在は15歳以下の子どもの扶養している中国出身の母親とした。リクルート方法は筆者の知人からスタートし、それから対象者の紹介により範囲を広げる「雪だるま方式」を用いた。調査地はより中国人が集中する都市部に限定した。結果として東京都11名、大阪府10名、名古屋市5名、福岡市1名、神戸市4名で合計31名を対象者とすることができた。

2. 調査方法と内容

平成30年4月から7月にかけて半構造化聞き取り調査を行った。一人あたりの調査時間は30分~120分で平均して48分であった。前もって調査表を作り、現場では一対一で問答形式とし、項目毎に質問し回答をそのまま記録した。質問の順番は下記である。

- ① 子ども教育について誰と相談するか
- ② 子ども教育について肝心だと考えていることは何か
- ③ 育児・扶養について父親と母親はどのように仕事を分担しているか
- ④ 困難に思うことは何か
- ⑤ 教育施設はどのように選択したか、またその理由は何か

- ⑥ 学校教育のどういった点に関心をもっているか
 ⑦ どのような支援を期待するか
 ⑧ 今後母国や他国に移動する意思・予定はあるか
 ⑨ 教育費用はどの程度必要（だった）か

また、聞き取りの結果を理解するための補充としてアンケートを用い、聞き取りのあとに①回答者夫婦それぞれの来日経緯、②家族組成、③経済力、④他の個人情報、について情報を書いてもらった。

なお、聞き取りとアンケートは中国語で行った。

3. 論理的配慮とデータ解析

予め回答者には研究の目的、データと調査結果の使用、拒否の権利、プライバシー保護などについて口頭並びに文章で説明した。データ解析の際、まず調査結果からそれぞれのセンテンスの意思を抽出し、集約と分類を行い、考察を行った。

そこでまず、調査対象本人の年齢・在学年数・学歴・所在地・収入（本人と夫）・身分・夫の職種・在日年数・夫の年齢・在学中に出産したのか・夫の国籍・日本語能力・日常の使用言語・本人は一人っ子か・祖父母の短期同居の有無といった調査対象の基本データを表にまとめたものを以下に示そう。

表1 調査対象者及び夫の背景

		n		%				n		%									
母親の年齢	20-29 歳	3	9.7	母親の日本在 学年数（含研 究生）	4 年以下	9	29.0	母親の所在地	東京都	11	35.5								
	30-39 歳	23	74.2		4-7 年未満	15	48.4		大阪府	10	32.3								
	40-49 歳	4	12.9		7-10 年未満	5	16.1		神戸市	4	12.9								
	50-59 歳	1	3.2		10 年以上	2	6.5		名古屋市	5	16.1								
母親の学歴	博士卒業	5	16.1	父親（夫）の 年収	300 万円以下	1	3.2	父親（夫）の 職種	教員	4	12.9								
	博士退学	2	6.5		300-600 万円未満	13	41.95		会社員	19	61.3								
	博士在学	5	16.1		600 万円以上	13	41.95		研究員	2	6.5								
	修士卒業	18	58.1		情報提供拒否	4	12.9		自営業	5	16.1								
	修士在学	1	3.2						無	1	3.2								
母親の年収	無固定収入	8	25.8	母親の年収	300 万円以下	1	3.2	父親（夫）の 職種	教員	4	12.9								
	100-300 万円未満	4	12.9		300-600 万円未満	13	41.95		会社員	19	61.3								
	300-600 万円未満	14	45.2		600 万円以上	13	41.95		研究員	2	6.5								
	600 万円以上	5	16.1		情報提供拒否	4	12.9		自営業	5	16.1								
母親の身分	専業主婦	3	9.7	父親（夫）の 職種	無	1	3.2	父親（夫）の 職種	無	1	3.2								
	留学生	5	16.1		父親（夫）の 職種	無	1		3.2	父親（夫）の 職種	無	1	3.2						
	会社員	17	54.8			父親（夫）の 職種	無		1		3.2	父親（夫）の 職種	無	1	3.2				
	教員	3	9.7				父親（夫）の 職種		無		1		3.2	父親（夫）の 職種	無	1	3.2		
	研究員	2	6.5						父親（夫）の 職種		無		1		3.2	父親（夫）の 職種	無	1	3.2
	私立学校自営	1	3.2								父親（夫）の 職種		無		1		3.2	父親（夫）の 職種	無

母親の在日年数	5年未満	1	3.2	父親（夫）の年齢	20-29歳	0	0
	5-10年未満	13	41.9		30-39歳	25	80.7
	10-15年未満	11	35.5		40-49歳	5	16.1
	15年以上	6	19.4		50-59歳	1	3.2
母親の在学中出産	有	11	35.5	父親（夫）の国籍	中国	23	74.2
	無	20	64.5		日本	8	25.8
母の日本語会話能力	初級	2	6.5	主な使用言語	中国語	22	71.0
	中級	4	12.9		日本語	9	29.0
	上級	25	80.7				
一人っ子の母親	是	9	29.0	祖父母短期同居	是	9	29.0
	否	22	71.0		否	22	71.0

Ⅲ 研究結果

1. 調査対象者から見た高学歴留学生母親の特徴

全31名の回答者には在学者だけではなく、卒業生・中退者も含まれている。また事前に取り立てて質問を準備しなかったことに関し、インタビューによって情報を得ることができた場合もあるが、これらについては調査項目としては増やさなかった。日本にどれだけ滞在しているか、仕事は常勤か臨時か、結婚は日本人としたのか、在学中に出産したのか、父母と同居か、などについては、網羅的に質問した。

これらの回答者を職業により分類すると、①研究員2名と専業主婦3名の計5名（以下、非常勤者と呼ぶ）。②夫婦とも職業に就いている（在学しながら私立学校の経営をしている1名を含む）21名（以下、常勤者）。③大学院在学中の5名（以下、学生）に分けられる。

学歴別にみると12名は博士学位取得者あるいは博士課程在学中、または博士課程を中退した者（以下、博士グループと総称する）で、19名は修士学位取得者あるいは修士課程在学中（以

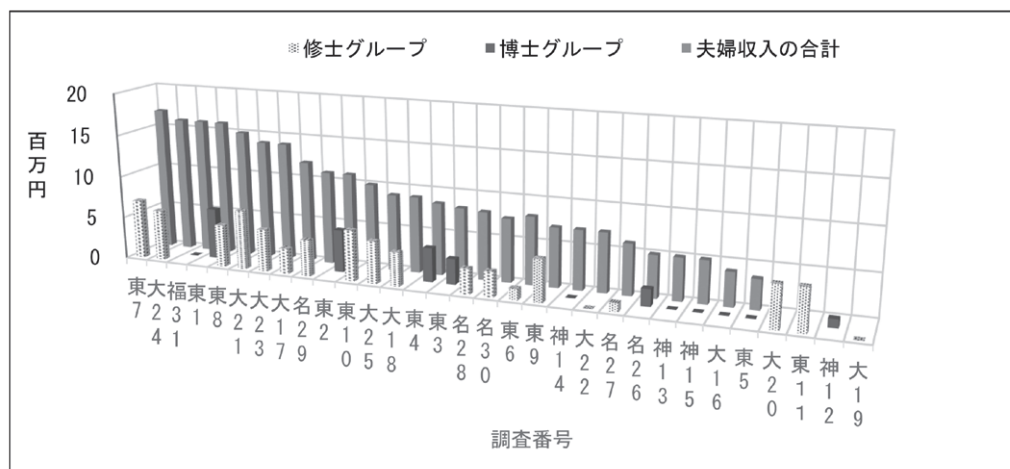


図2 高学歴中国人母親の学歴と収入

注：調査番号の東は東京都、大は大阪府、神は神戸市、名は名古屋、福は福岡市の略称である。

下、修士グループと総称する)である。彼女らの日本滞在年数は最低3年、最高23年であり、日本の大学院に在籍する年数も長く、卒業の延期はよく見られ、標準修業年限で学位を取得したのは修士で2名、博士で1名しかいない。修士グループでは在学しながら出産し、その結果卒業を延期した者はわずか2名であり、卒業者の89%は就職し(非常勤職を含む)、年収は100~700万円(平均440万円)と高い。「安定した仕事についてからの出産」という傾向が見られる。博士グループでは事情が厳しく、在学期限を延長した9名は在学のまま出産しているが、うち2名は最終的には退学となって学位取得はかなわなかった。就職率(非常勤を除く)は71%(5名)にとどまり、年収は200~600万円と平均400万円であり、修士グループの平均年収を下回る。しかし彼女らの母国では事情は異なる。2017年の調査によると中国では博士修了者の平均月給は修士修了の場合の約1.26倍だからである¹³⁾。図2は、回答者本人とその家族の収入をまとめたもので夫婦の収入から見ても博士グループの平均年収は760万円と修士グループの950万円より低い。要するに今回の研究対象から見れば、博士グループは学業に影響され、修士グループよりも時間と経費を投入しているにもかかわらず、就職面や収入面において有利ではなかったことを見て取ることができる。

2. 教育戦略の目標として望まれる子どもの未来

子どもの未来について総括的に描いて下さい、という質問に対する回答は、それぞれ個性的なものであるが、ほぼ表2のようにまとめられる。回答者の人数順に並び変えると、①望む生活を送る能力の獲得、次は②健康や安定、それから③楽しい生活、④健全な性格・積極的態度(情熱、協調性、理想に向け努力する忍耐力などへの期待)、⑤正しい価値観(平等や貢献、博愛など)、⑥独立心、⑦学歴不重視、⑧高学歴(一流大学進学)、最後は少数人ではあるが(10%以下)⑨社会のエリートになることや事業の成功、⑩国際的人材への成長、⑪豊かな人生、⑫幸福な婚姻、⑬幸福な人生、となる。

子どもの未来に対して回答者の多くは能力の獲得・健康や安定・楽しい生活・健全な性格・積極的態度・正しい価値観も重視する姿勢を見せた。一方、修士グループのうち3名(10%)の母親は、子どもは高学歴を取るべきだと考えたが、博士グループのうち4名(33%)と、修士グループのうち1名(5%)は、明瞭に「高学歴は追求しなくてよい」という逆の見解を見せた。その理由はとして「博士の学業は辛すぎる」ことや「結果より過程を重視すべきだ」などが挙げられている。特に博士グループの多くは学歴にこだわる必要はないという、反省にも似た見解を表明した。

表2 高学歴中国人母親が望む子どもの未来像（複数回答可）

内 容	回答者 n	回答者全員 (n=31)	博士回答者 (n=12)	修士回答者 (n=19)
望む生活を送る能力	17	55%	42%	63%
健康や安定	11	36%	33%	37%
楽しい生活	9	29%	33%	26%
健全な性格・積極的態度	9	29%	33%	26%
正しい価値観	9	29%	17%	37%
独立心	5	16%	17%	16%
学歴不重視	5	16%	33%	5%
高学歴（一流大学進学）	3	10%	0	16%
社会のエリート・事業成功	2	7%	0	11%
国際的人材	2	7%	0	11%
豊かな人生	1	3%	8%	0
幸福な婚姻	1	3%	0	5%
幸福な人生	1	3%	8%	0

これに関連して、子どもに対する教育で関心を持っていることについて母親たちに聞いたところ、彼女たちは表3のように回答した。まずは日本語や中国語を含む言葉の習得や文化への適応力、コミュニケーションが注目されており、10名（32%）の母親たちがこれを挙げた。次に創造力や思考力、コミュニケーション能力、楽観的性格、健全な人格など、子どもの性格・能力養成であり、9名（29%）が挙げた。一方、保育園や学校の雰囲気、いたずらの排除、親と学校とのコミュニケーションなど、子どもが順調に学校や保育園に慣れることを8名（26%）が挙げた。

このほか、母親の6名（19%）は知識の把握や成績を重視する傾向を見せたが、うち1名は同時に楽しく生活できる性格を養成すべきことを挙げ、6名（19%）は身体の健康や安全を挙げている。それらに関わる子どもに相応しい教育施設の選択については19%（6名）の回答者が挙げた。

また、少人数ではあるが、回答者の10%（3名）は母親が子ども教育に関する認識力（知識や能力）をアップすること、3%（1名）は保育園の申請と教育費用を挙げた。

表3 高学歴中国人母親の子どもに対する教育の関心対象（複数回答可）

内 容	人数の 合計	回答者全員に 占める割合	博士回答者に 占める割合	修士回答者に 占める割合
言葉・文化	10	32%	42%	26%
性格・能力養成	9	29%	33%	26%
保育園・学校の環境と子どもの適応	8	26%	17%	32%
成績	6	19%	25%	16%
健康や安全	6	19%	17%	21%
学校や教育方針の選択	6	19%	33%	11%
母親の子ども教育能力アップ	3	10%	0	16%
保育園の入園困難と教育費用	1	3%	8%	0

3 教育戦略の諸側面と実施現状

3.1 教育戦略の相談者と協力者

子弟の養育への支援について尋ねたところ、祖父母は年間3ヶ月以下であれば育児（教育を含む）を手伝うことがあるが、実に回答者全員とも祖父母とは別居であり、子どもの養育は主に父母が担当している。育児の仕事分担については、回答者の55%（17名）は母親が主に担当しているが、父親も子と遊んで、絵本を読み聞かせ、勉強を教え、家事の手伝いなどで支えているとし、39%（12名）は母親だけが担当していると回答した。このほか、6%（2名）は父親が担当する仕事量の方が多いと答えた。母親が主に担当するか単独で担っているのは94%（29名）となり、彼女たちが児童教育の主体であることは明らかである。修士グループと博士グループ、一人っ子母親グループと非一人っ子母親グループ、常勤者グループと非常勤者・学生グループとも、子ども教育のしごと分担は上述と大きく変わらなかったが、父親が教育を補充したり母親より多く育児を担当すると答えたのは、日本人と結婚した回答者（以下、国際婚姻者と称する）の88%（7名）、これに対して中国人同士で結婚した回答者（以下、非国際婚姻者と称する）の場合は52%（12名）で違いが大きい。

この仕事分担で問題になるのは、まず仕事・勉学と子育ての両立の困難さである。本研究は、①大学研究員2名、専業主婦3名の計5名、②夫婦共働き（私立学校の経営をしている1名を含む）の母親21名、③その他の在学中の母親5名を調査したところ、②の夫婦共働きの母親の91%（19名）が挙げたのは、子どもの病気時や親の出張時の保育、仕事のため帰宅が遅くなった場合に幼稚園・学校や私塾の迎え時間に間に合わないこと、また、多忙のため親子の時間が持てないことや弁当・料理づくりの余裕がないこと、保育園に預けることへの不安、などの事情が多く挙げられた。③の在学中母親も、80%（4名）が同じく勉学と子どもの教育の両立の困難を挙げた。②と③の合計26名のうち35%（9名）も、子どもに対する教育と仕事・学業の両立が

つらいとしている。

また、常勤者の4%（1名）は気に入った学校が遠いために、もとの有利な仕事をやめたこと、研究員の100%（2名）は子育てしながら出来る安定した仕事になかなか見つからないこと、在学者の20%（1名）は今後とも現在の勉学を続けたい、専業主婦にはなりたくないとの考えを述べ、高学歴母親の学業の進展と子どもの教育との両立の困難さを語った。こうした多様な問題を抱える母親たちには相談者がいることが望ましいと考えられるが、この問題については、表4に示したように、回答者の10%（3名）は誰かと意見交換することではなく自分で決定すると答えたが、他の90%（28名）は何らかの相談者がいると答えた。割合の高い順に言えば、①知人の母親（58%）、②夫（45%）、③親しい友人たち（26%）、④実家の両親や夫の両親（23%）、⑤子どもが在籍する学校や幼稚園の先生（10%）、⑥市役所の育児相談窓口（3%）などである。ほかにも、人と相談する以外の方法として、⑦専門書や新聞、ネットからの情報を収集し判断すると、回答者の23%（7名）が答えている。このうち、博士は33%（4名）で修士の16%（3名）より多く、非国際婚姻者は26%（6名）で国際婚姻者の13%（1名）より多い。日本語上級者は24%（6名）で、日本語能力中以下の回答者の17%（1名）より多いことがわかった。

このほか、最も多く挙げられた相談者の「①知人の母親」については、中国人母親と日本人母親に分けられ、明確に日本人母親を対象に挙げたのは回答者の19%（6名）にすぎない。理由としては、日本語能力が大きな問題として挙げられたが、ほかにも日本人母親は意見を明瞭に言わないことや日本人とより深いコミュニケーションを持ってないことが挙げられた。日本人母親相談者の割合が低いことは、日本語能力や学位などの違いによっては大きく変わらなかったが、ただ国際婚姻者だけは50%（4名）で遥かに高い。

このほか、2名の非国際婚姻者が日本人の母親と相談すると回答したが、この2名の日本滞在は15年を超え、そのうち1名は勤務の間常に日本人の母親と接触している。したがって、在日期間が長期にわたるほど、また日本人との接触が多いほど、レベルの高い文化融和が促進されることを見て取ることができる。

ところで中国では1978年から人口増加抑制のために「一人っ子政策」を全国に広めたため、80年代や90年代の出生者の多くは一人っ子になっており、本研究の回答者の84%（26名）も80年代以降の出生者であり、その29%（9名）は一人っ子である。これら一人っ子のうちの2名は、実家の両親が夫の両親と同居したことがあるが、この数は非一人っ子母親で同様の同居の経験を持つものの数（7名）に比べればずっと少ない。一人っ子母親の育児の相談者選択も、祖父母の割合が格別高くなっていない。

表4 相談者について（複数回答可）

	人数の 合計	回答者全員に 占める割合	国際婚姻者に 占める割合	非国際婚姻者に 占める割合
母親同士	18	58%	75%	52%
うち日本人母親	6	19%	50%	9%
夫	14	45%	38%	48%
友達	8	26%	0	35%
祖父母	7	23%	25%	22%
子どもの先生	3	10%	13%	9%
区役所	1	3%	0	4%
他	7	23%	13%	26%

3.2 教育戦略としての家庭使用言語

国際婚姻者は合計8名で、全員日本語能力は日常生活には不便がないという上級レベルにあるが、家庭内での子ども教育に主に使う言語として、25%（2名）は日本語と中国語を同程度使用、25%（2名）は主に中国語を使っている。非国際婚姻者は合計23名で、そのうちの74%（17名）は日本語能力が上級レベルに達しているが、家庭内での子ども教育では主に日本語か日本語と中国語を同時に使うとするのは9%（2名）にとどまる。

今回の回答者からみると、在日高学歴中国人母親の家庭では、中国語の定着性がまだ高いことが考えられる。ここには彼女たちの教育戦略の反映を見て取れるだろう。

3.3 教育戦略としての文化伝達と帰国計画

回答者の42%（13名）には一時的に中国に帰国する計画があり、うちの62%（8名）は学校休暇中や父母の帰国時に子どもを連れて帰り、中国式の教育を体感させること、父母が忙しい時期に中国にいる祖父母に預けることなどの短期間の計画を立て、38%（5名）は子どもが中学・高校や大学に学ぶ際に中国に留学させるか、小学校だけ中国で学ばせるなどの中長期の帰国計画を立てている。その他、わずかであるが回答者の3%（1名）だけは、経済的理由で子どもをすでに中国にいる祖父母のところに預けている。回答者の29%（9名）には中国に帰国する予定がないが、中国語や書道などの私塾を利用し中国文化を勉学させる考えであった（なお、8名には計画がなかった）。

現在あるいは今後も子どもを日本に滞在させる理由として複数回答を求めたところ、第1に、親が自ら子どもを教育すべきだ、子どもと一緒に生活し面倒を見ていくべきだ、など、親としての責任感を示すものが回答者の90%（28名）を占め、関心を寄せるものが最も多かった。第2に、社会的環境では日本が安全なことや、良質な教育を提供できる国際学校では、中国に比べ日

本のほうがかえって費用が低いこと、子ども教育は日本の学校が優れていることなど、日本での就学の優位さが回答者の19%（6名）を占める。このほか、祖父母に迷惑をかけたくない、との理由を16%（5名）が、中国に帰らなくても私塾などを利用して中国文化の体験ができる、を3%（1名）が挙げた。

一方、回答者の13%（4名、うち2名は博士課程在学中）は日本に定住せずに、子どもを連れて家族一緒に中国に帰国する予定であった。その理由には、日本語能力が低下し日常生活に不便を感じることに、中国の有名大学院から雇用の内定が取れたこと、夫は中国に勤務していること、などが挙げられた。

ところで実は回答者の74%（23名）が、子どもを英語圏の国に留学や旅行をさせることを考えている。うち43%（10名）は同時に中国での短期間あるいは中・長期間帰国させること、13%（3名）は日本での仕事をやめて家族全員が中国に帰国するか、卒業した後中国で就職することを考えている。

3.4 教育戦略における施設の選択

回答者の6%（2名）は子どもが幼い間は家で保育していたが、ほかの94%（29名）は学校や保育園あるいは幼稚園を使っており、そのうちの61%（19名）は私立の施設を選択している。家庭年収が低いほど公立施設を利用した、高いほど私立を多く利用するという傾向はなかった。また、教育費を含め子どもに掛ける費用は実にばらばらで、各家庭の年収の1/5以下から1/3に分布しており、私立施設を使うグループは特に家庭の年収が高いという傾向はなかった。

当時あるいは今後の施設選択の際の注目点について、回答は多数であり、大きく9項目にまとめられる。その9項のうちでも87%（27名）の回答者からは複数の回答があった。

挙げた人数の割合の高い順に、①良い性格・生活習慣などの育成、しっかりとした基礎教育で成績を重視するなど、その施設の教育の方針や内容が親の期待に合っていること、②評判のよい施設や有名学校、③教育と生活の雰囲気が良く、子どものいたずらが少ないこと、④施設の先生の能力が高く子どもに愛情を持ってくれること、⑤安全や健康管理を重視していること、⑥先生や親同士とのコミュニケーションがよく取れていること、⑦保育や在校時間の延長、日本語コースなどのサービスがあること、⑧施設の広さや自然環境、設備がよいこと、⑨家に近くて便利なこと、が挙げられた。

3.5 教育現場の活動

子ども教育の現場での問題は少なくない。まず一番の問題は母親の教育知識欠如や能力不足で65%（20名）の回答者が挙げた。問題発生時の対処方法、異なる年齢層に応じる教育のやり方、日本の教育法への無理解、私塾の選択法、子どもの才能を引き出す方法、子どもの勉学指導、正しい生活習慣や性格形成のやり方など、数多くのことに対して母親たちは自信を持たず、不安を抱いている。また、日々の生活で忙しく、知識不足と判っていても、子どもの教育関連の書籍を

読んだりする暇がないことも彼女たちの悩みのたねである。

また、回答者の主な教育相談対象は在日中国人母親であり友達であるが、そもそも在日中国人の親たち一般の間には、以下のような発言に見られるように、焦燥感に満ちた雰囲気が蔓延している。

「(小中学校などの) 基礎知識教育では中国の方がレベルが高い。日本の教育は簡単すぎるので、中国に帰っても良い成績が取れない」

「今後の厳しい社会での競争に勝ち抜くためには私塾に通わせ、早めに能力を養成せねばならない」

「子どもはスタートラインから負けてはいけない」

こうした雰囲気の影響から逃がれることができない母親たちは、子どもに過度の期待をかけることになる。32% (10名) の回答者が私塾の選択に悩んでおり、39% (12名) が気分転換が大きな問題だとしている。疲労や転勤によるストレス、自分を抑えて子どもの教育に相応しい態度を維持することの苦勞などが語られた。

教育戦略に欠かすことのできない教育施設をどう選択するかの問題も大きな悩みであり、48% (15名) が挙げた。前述のように回答者は教育施設の選択に多様な基準や期待を立てたが、実際には中国語での情報が少ない、目的の施設の歴史や現状などについての詳しい情報が入手し難い、近所の施設が満員である、在職していないと保育園の申請ができない、中国語学校が少ない、良い学校は入学試験が難しく学費も高い、といったことを述べている。

また、35% (11名) の母親たちが収入が充分でないとしている。彼女たちは、

「そもそも収入が低いため子どもの教育費用の支出が難しい」

「育児と仕事が両立できないため収入を増やせない」

「良い学校の高い学費を支払う余裕がない」

「やむなく祖父母からの金銭支援を受け、私立の教育施設を使っている」

といった見解を述べている。ただし、こうした点を挙げるのは修士グループで32%であるのに対し、博士グループは42%で、やや多めであった。

このほか、日本人との交流が困難なことを32% (10名) が挙げた。その理由は機会やそうした場所が少ない、性格や習慣の違いのせいか高度なコミュニケーションができない、日本語能力不足、などであった。前述したように教育相談者を日本人の母親としていた回答者は19% (6名) で少ない。

最後に言語については回答者の19% (6名) が、子どもの中国語教育や中国語能力の不足、日本語と中国語を常に両方使っていると混乱するのではないかと、といったことを心配している、と

述べた。

4 子ども教育支援への期待

子育ての中でさまざまな困難に直面している高学歴母親たちの大部分は、支援を望んでおり、回答者の実に87%（27名）が、欲する支援の具体例を挙げている（ただし、13%（4名）は奨学金や育児補助、育児休暇などのサービスをすでに得て感謝しており、それ以上の支援を望んでいない）。表5に示した彼女たちが期待する支援の具体例を、回答者の多い順に示せば次のようになる。

- ① 家事や育児サポーターサービスや、出張中の保育サービスの提供、あるいは祖父母にサポーターになってもらうための親族訪問ビザの許可や滞在時間延長、居留する権利の付与などの政府からの支援。
- ② 子ども教育の専門的指導や日本の施設での子ども教育の文化・慣習の説明、ストレス解消へのサポートなど、母親のニーズに直接に対応できる支援体制。
- ③ いたずら・いじめ解消や日本文化を理解するためのコースの提供、先生の特別な支援など子どもが日本社会により良く早く慣れるための教育施設からのサポート。
- ④ 中国文化の継承に関わる、中国語授業や中国文化の活動の増加、子どもの中国人の友達をつくるための機会を増やす方途の拡大、中国語学校や中国人コミュニティへの政府の支援強化。
- ⑤ 家事サポーター利用の補助や私立施設利用補助など政府からの経済的支援。
- ⑥ 母国にいる祖父母が病気時の親族訪問休暇の提供、選挙権の賦与。

ところで非国際婚姻者の多くは実家の両親を日本に呼んで家事の応援をしてもらうことを考え

表5 期待される支援（複数回答可）

	人数 の合 計	回答者全 員中の割 合	国際婚姻 者中の割 合	非国際婚 姻者中の 割合	一人っ子 母親中の 割合	非一人っ 子母親中 の割合
サポーター	10	32%	38%	30%	44%	27%
家事サポーターの提供	6	19%	38%	13%	11%	23%
祖父母の訪問へのサポート	5	16%	0	22%	44%	5%
母親への指導・支持	8	26%	0	35%	33%	23%
子どもへのサポート	6	19%	0	26%	22%	18%
中国語・中国文化について	5	16%	13%	17%	22%	14%
経済的補助	2	7%	25%	0	0%	9%
その他	2	7%	13%	4%	11%	5%

たが、国際婚姻者の多くはより高い割合で日本社会が提供するサポーターサービスを期待している。また、一人っ子の母親も非国際婚姻者と同じ傾向を見せた。

IV おわりに

2020年開催予定の東京オリンピック、文部科学省が支援する大学のグローバル化の進展¹⁴⁾や与党の公約(2014年)が掲げる「経験・技術を持った外国人材」の積極的な活用の方針などにより、日本を取り巻く国の人々の移動はこれまで以上に高まり、多くの外国人を日本に引きつけている¹⁵⁾。同様に、日本で子どもを産み育てる高学歴を持つ外国人家族も増えると予想される。

しかし、日本留学時期に子どもを産んだ修士以上の高学歴の母親たちは、その中でも特別なグループである。第1に、彼女たちは少なくとも3年以上日本留学を続けており、その期間は日本語学校に学ぶ学生よりも長い。第2に、彼女たちの生活は当然のことながら学校だけに限られず、子女の出産や養育などを通して日本の社会と接触する機会が多いし、その頻度も高い。今回の調査の結果、彼女たちの77%(24名)が常勤職に就き、16%(5名)が就職の意思を持っているが、彼女たちは育児の負担から専業主婦となるか、あるいは常勤職に就くことができていない。ただし高学歴の留学生母親たちは日本で長期にわたって働く外国人労働者となる蓋然性が高いし、条件さえ満たされれば、専業主婦の役割を離れて日本社会で労働者になるであろう。しかも、彼女たちが安定的な労働者資源であるばかりか、長期的に見れば、彼女たちが産み育てた子どもたちも、無視できない潜在的な労働人口の補充源である。

よく知られているように、日本人の高学歴女性が出産する率は決して高くはない。伊藤寛子の論文¹⁶⁾によれば、30~45歳の正規職に就業している都市部在住の高学歴者(大学卒・大学院修了)で年収600万円以上の既婚女性のうち、子どもをもったことがないものの割合は60.7%を占め、子どもが2人以上がいるものの割合は11.0%にすぎなかった。今回の調査では、(a)第1子に続いて第2子の出産を望む女性は32%(10名)、(b)すでに2人以上の子どもを持つ女性が19%(6名)、(c)まだ決めていない女性が19%(6名)であり、(a)と(b)を合わせると50%をこえる。

中国政府は、海外に留学した高学歴人材の帰国を求める政策を推進しており、2008年12月に始まった海外高級人材導入計画(千人計画)も、国家レベルでの人材吸引戦略である¹⁷⁾。今回の調査では87%(27名)の高学歴母親たちが、日本で働き生活することを望んでおり、よりよい仕事と生活条件を中国で得られるとして帰国を準備しているのは13%(4名)にとどまる。

本研究の31名を対象として調査の結果判明したのは、彼女ら高学歴中国人留学生母親は子ども教育戦略の中で社会で生きて行く生存能力の養成を最重要と考える一方、事業の成功などよりも精神面の豊かさへも注目していることである。また、子どもを海外(中国に限られない)に短期滞在させ、留学させるといった計画(中国に限られない)はかなり普遍的に見られる一方、彼

女らは母国の文化継承や子どもの視野を広げることを重視し、中国語の私塾に通わせている。これらから見えてくるのは、彼女たちは、子どもたちに母国の文化の継承を望むと同時に、子どもたちを国際的人材に養成する道を歩いている、ということである。

しかしこの道は容易ではない。彼女らは長く日本に生活する、子どもたちにとって国際的人材としての先輩であるが、日本語能力上級者でも日本人母親や先生との高度なコミュニケーションには困難を実感している。彼女らは子どもの言語力、日本文化への適応、外国人の子どもとしての不利（いたずら・いじめ）の回避を教育戦略の重要ポイントとし、教育施設を選択する際にも、慎重な考慮を払っている。しかしながら現場では彼女の情報収集や相談相手の獲得には実に困難が伴っている。問題の源である外国語でのコミュニケーション以外にも、生活文化の違いがある。要するに彼女らと彼女らの子ども達とも日本語文化に慣れることは、実に重要かつ喫緊の課題で、先生からの関心や日本語と中国語の両方を使う授業の増加、母親への教育方針の判り易く優しい説明など教育施設からのサポート、中国人母親と日本人母親が集って情報交換できるスペースの提供など、社会からの支援が「潤滑剤」となることが望ましいと思われる。

さて、前述のように一方的に日本社会に順応することだけではなく、中国語や中国文化の維持と継承は彼女らの教育活動の重要な特徴として指摘することができる。彼女ら自身と彼女らの描いた未来の「世界観が正しく豊かな心を持つ国際的人材」である子ども達との、今後の行く先はどこに向かうのであろうか。母親達の様子を見れば、疲れやストレスが大きなことも問題で、サポートが重要になる。母国では祖父母が重要なサポーターになるのが普通だが、海外で生活する彼女らは事情が異なり、「教育相談者」に祖父母に挙げることができたのは少数にとどまる。経済力さえ向上すれば、「望ましい支援」の第一に挙げられたサポーターの問題は、祖父母ではなく会社の運営する有料サービスなど他の選択肢が考えられる。しかし現状はそうはなっていない。彼女ら全員の3割は子ども教育への支出が困難さを口にしてしている。彼女らのうち少数者は専業主婦であるが、これは育児しながら安定した仕事が見つからなかっただけで、彼女らは社会で働く意欲が低いわけではない。むしろ社会に進出できないことを苦しんでいるのである。特に博士グループは学業完成にそもそも時間やコストがかかっているわりには、日本での就職や収入は決して有利ではなく、一部はすでに中国に帰ると決めている。彼女らを日本に安定させるためには経済的援助や就職の促進が望ましいことに考えられる。

本研究は日本で子どもを出産し、今現在も日本で子育てを続けている者を調査対象にしたが、このほか、(a) 何らかの理由で子どもだけを中国に帰国させたケースや、(b) 子どもと一緒に親も中国に帰国したケースも想定できる。在日高学歴母親の問題を更に深く解明するためには、この2つのケースを検討することが必要であろう。本研究の調査対象では、(a) にあてはまる調査対象は1名にとどまり、(b) のケースは対象外であった。ケース(a)と(b)へと調査対象を広げ、彼女らに再び日本に戻る計画の有無とその理由についてたずねることは今後の課題としたい。

注

- 1) 厚生労働省『「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（平成30年10月末現在）』https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_03337.html（2019年10月2日閲覧）。
- 2) 日本学生支援機構「平成30年度外国人留学生在籍状況調査等について」https://www.jasso.go.jp/about/statistics/intl_student/data2018.html（2019年6月19日閲覧）。
- 3) 青木麻衣子・パイチャゼスウェトラナ・遠山樹「留学生の子どもが抱える教育上の困難を考える：留学生受け入れ推進施策とその環境整備をめぐる」『北海道大学大学院教育学研究院紀要』第121号、2014年12月。
- 4) 厚生労働省大臣官房統計情報部「平成25年の日本における外国人を含む人口動態」<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/tokusyuu/gaikoku14/dl/02.pdf>（2019年6月19日閲覧）。
- 5) 高谷幸・大曲由起子・樋口直人・鍛冶致・稲葉奈々子「2010年国勢調査にみる外国人の教育：外国人青少年の家庭背景・進学・結婚」『岡山大学大学院社会文化科学研究科紀要』第39号、2015年3月。
- 6) たとえば、A氏は関東の国立大学で2000年代に博士号を取得し、1人息子を育てながら、勤務医として活躍している。90年代に来日し、東京の私立大学で修士号を取得したB氏は、2000年代はじめに行政書士事務所を開設し、在日中国人や留学生のための法務相談にあたっている。またC氏は、東京の国立大学で修士課程を修了し、2人の息子を育てながら、貿易会社を経営している。C氏のように会社を経営している事例としては、近畿や九州の大学で学び、それぞれ博士号・修士号を取得したD氏、E氏の例を挙げることができる。
- 7) 志水宏吉・清水陸美編『ニューカマーと教育——学校文化とエスニシティの葛藤をめぐる』明石書房、2001年、196-197頁。
- 8) 片岡栄美・門脇厚司・天童睦子・小玉亮子・石黒万里子「親の教育戦略の社会学的研究：階層性・公共性・プライファタイゼーション」『日本教育社会学会第59回大会 発表要旨集録』、2007年9月。
- 9) 賽漢卓娜「国際結婚した中国出身母親の教育戦略とその変容：子どもの成長段階による比較」『異文化間教育』第39号、2014年3月。
- 10) 川崎千恵・麻原きよみ「在日中国人女性の異文化における育児経験：困難と対処のプロセス」『日本看護科学会誌』32巻4号、2012年12月。
- 11) 楊文潔・江守楊子「在日中国人母親の育児ストレスに関する研究」『日本プライマリ・ケア連合学会誌』33巻2号、2010年3月。
- 12) 鄭楊「在日中国人家庭における「家族・親族の共同育児」の変容：育児援助の事例研究から」『教育学論集』32巻、2006年9月。
- 13) 岳昌君・白一平「全国高校卒業生就業状況実証研究」『華東師範大学学报』（教育科学版）第5期、2018年9月。
- 14) 文部科学省「大学のグローバル化に関する閣議決定・提言等」http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/036/siryo/attach/1338083.htm（2019年10月3日閲覧）。
- 15) グロウィナ・クセーニヤ・吉田千春「就学前児童への外国人親の母語の継承における社会心理的要因：在日外国人母親によるナラティブを中心に」『言語文化教育研究』15巻、2017年12月。
- 16) 伊藤寛子「キャリア継続女性の結婚・出産をめぐる課題に関する研究：都市部30～40代〈高年取高学歴〉女性を対象に」『早稲田大学大学院教育学研究科紀要』別冊24号、2017年3月。
- 17) 中国千人計画網 <http://www.1000plan.org.cn/qrjh/section/2>（2019年10月2日閲覧）。